

愛知県豊橋市（7月26日）

【人口】365,539人 【面積】261.35k㎡ 【財政力指数】1.05

視察事項 「市民協働によるまちづくりについて」

1 基本理念

市民協働は、市民と市が互いの役割を理解し、対等な立場で、自主性・自立性をもって活動し、協力してまちづくりに取り組むこと。

【市民の定義】国籍にかかわらず市内に居住し、または通勤若しくは通学をしている者（個人）、地域コミュニティ、市民活動団体など市内で公益的社会貢献活動を行う団体、及び市内で主として営利を目的とする事業を行う者（事業者）をいう。

2 市民協働における原則

市民と市が、より良いパートナーシップのもとに協働事業を行うにあたり、大切となる3つの原則を定める。

（1）相互理解

互いに違いがあることを認識しながら、情報を公開・共有して相互理解の促進と信頼関係を築く。

（2）目的・目標の共有

協働する目的や目指す目標、さらにその成果（評価）を互いに共有する。

（3）対等の関係

自主性・自立性を尊重しながら、互いの役割を認識し、対等な関係のもとに協議を進める。

3 市民協働推進補助金

（1）目的

公益的社会貢献活動団体の活動を資金面で応援する。

（2）補助メニュー

市民活動スタート支援（つつじ）補助金

- ・対象：設立後2年未満の公益的社会貢献活動団体が行う事業。1団体1回のみ。
- ・補助金額：上限50,000円

市民活動ネクスト支援（くすのき）補助金〔公開プレゼンテーション実施〕

- ・対象：設立後2年以上の公益的社会貢献活動団体が行う事業。1事業につき3回まで。
- ・補助金額：上限300,000円（補助率1/2）

市民活動施設整備事業支援（ハード）補助金〔公開プレゼンテーション実施〕

- ・対象：設立後2年以上の公益的社会貢献活動団体が行うハード事業。1団体につき、ひとつの年度内に1事業のみ。
- ・補助金額：上限850,000円（補助率85%～90%）

4 市民協働推進基金（愛称：トヨッキー基金）

（1）目的

市民が自分たちの手で公益的社会貢献活動を育て支えあう仕組みづくり。

寄附金をトヨッキー基金に積み立て、NPOやボランティア団体、自治会などが行う社会に役立つ活動への補助金として活用する。

(2) マッチングギフト方式

寄附金額と同額程度を市が基金に積み立てる。

5 市民活動総合補償制度

(1) 目的

市民活動中の傷害事故や賠償事故を幅広く補償するため、市が保険料を負担し運営する補償制度を平成21年度より導入。市民が安心して地域活動やボランティア活動に参加できることを目指す。

(2) 対象

5人以上の市民により構成された市内に本拠地を置く市民活動団体が、市民活動を行う場合の指導者、スタッフ、参加者。

(3) 対象活動

社会福祉活動、保健衛生活動、環境保全活動、青少年健全育成活動、防犯活動、防火・防災活動、交通安全活動、生涯学習活動、地域活動、市又は市に準ずる団体が主催・共催する事業への協力活動などで、無報酬で行われる活動。

【委員の感想】

豊橋市では、平成19年に市民協働推進条例が施行されると同時に市民協働推進課を設置し、本格的な事業の推進が始まった。市民協働推進基金を設置し市民から寄附を募ることで、市民協働によるまちづくりに参加している意識を持ってもらい、更にその基金を財源として事業を行う団体に補助金を交付されており、本市でも参考としたい。

補助金のあり方については、審議会(民間人主体)を設けて審議し、補助を発想段階の事業、実践中の事業(継続性)、ハード事業の3種類とし、市民に取り付き易くしている点が、特徴的であった。

400から500の自治会を中心とした団体を対象としており、東広島市とは異なる方式であった。

市民から寄附に市が同額を基金に積み立てをする方式は、参考となった。

豊橋市の自治連合会は、市内の町自治会(433町)で、小学校区単位に校区自治体(51校区)を編成。また、自治会加入率は71%で高齢化等の理由で年々減少しているとのことであったが、課題があるのは本市と同じであった。

地域環境、世帯数、リーダー等により温度差があり、過疎地域の方が事業を活発に行っているように感じた。市民協働推進補助金の交付に公開プレゼンテーションを開催し、審査員の得点や会場審査点で採点する制度はユニークな発想だと思った。